

千葉県営水道の始まり(千葉高架水槽)

| | |
|---------|------------------------|
| 登録番号 | 第014号 |
| 名称(型式等) | 千葉高架水槽 |
| 所在地 | 千葉市中央区矢作町(千葉県水道局千葉分場内) |
| 設立年 | 昭和12(1937)年2月 |

選定理由

昭和初期、江戸川から千葉市の一帯は河川、地下水の水質が悪く伝染病が続出した。このことから水質の良い水を供給するため、千葉市中央区矢作町に千葉水源工場(現 千葉分場)を完成させ、千葉市に給水を開始したのが千葉県営水道の始まりである。

高架水槽は配水池からの配水では水圧の足りないところへ送るための施設であり、千葉分場にそびえ立つ千葉高架水槽は昭和12(1937)年に建設され、上部には475 m³の水を蓄えることのできる水槽が設けられている。

外観は5階建ての正12角形平面の給水塔の部分と、その北側に付く長方形平面の玄関、その上の階段室の部分とからなる。構造全体は鉄筋コンクリート造である。1階と2階には12角形全ての面に窓があるが、3階と4階では、窓は1面おきにしかなく、4階の窓の上部は半円形になっている。5階には、コーニス風(※)に突出する12角形のバルコニーが巡り、勾配の浅い円錐形の屋根に円筒形の明かり取りがある。建物は芝生の生えた基壇(建物を支える石や土の壇)の上に建っている。基壇の北側、建物の中央軸線上、入口までコンクリートの欄干のある、踊り場付き階段が設けられている。

この高架水槽は、ほぼ当時のたたずまいを保ち、現在も稼働している。多角形(正12角形)の配水塔は稀であり、屋根は円錐、踊り場がコーニス風に突出した特徴的デザインから、平成15(2003)年度に土木学会選奨土木遺産に認定され、平成19(2007)年度には文化庁の「登録有形文化財」に登録されている。

松戸市には同じ昭和12(1937)年に建設された栗山配水塔がある。こちらは、ドーム状の塔屋で地域の歴史的景観をなすことから、こちらも平成18(2006)年度土木学会選奨土木遺産に認定されている。

※古代ギリシャ建築における柱の上端部や下端部の装飾のことをコーニスといいます。

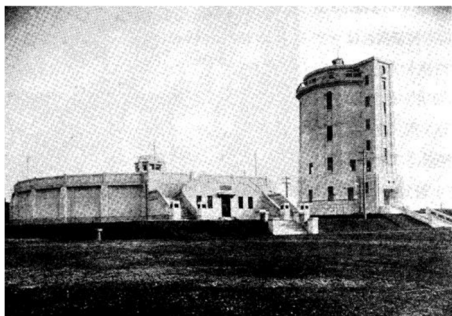


写真1: 千葉水源工場(左は配水池)
昭和12(1937)年頃



写真3: 栗山配水塔



写真2: 千葉高架水槽

資料提供: 千葉県水道局